

業種制限なし！最大900万！

キャリアアップ助成金（正規雇用等転換コース）

人を採用すると助成金が貰える可能性があります！！

1名60万円の助成金支給！1年度当たり15人まで可能



助成金獲得の為のポイント！

- ①就業規則（賃金規程・転換規程も必須）
- ②雇用契約書の整備
- ③タイムカード（出勤簿不可）
- ④賃金台帳
- ⑤社会保険・雇用保険加入
- ⑥残業代の適切な支払い
- ⑦支給申請書類の完備
- ⑧労働局の窓口へ直接持参



助成金の申請は専門家へのご相談をおすすめします！

助成金の申請には、煩雑な手続きと併せて就業規則等の内容見直しが必要になる場合が多いこともあり、助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックをまずはさせていただきます。コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。（別途費用となります）

特定社会保険労務士 杉山晃浩事務所 TEL:0985-36-1418（担当:加藤・小黑）